

来年  
4月1日(月)~

こう変わります!ごみの出し方

処理券(シール)方式から有料指定袋制度へ  
家庭から出る「もやすごみ」

※もやさないごみ、資源化ごみ、大型ごみの出し方は変わりません。



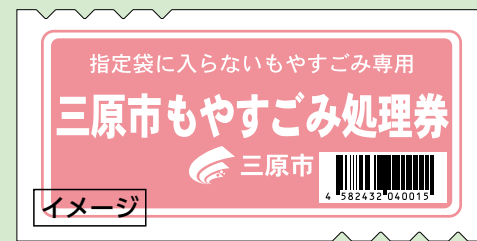
指定袋 大(45リットル)  
※その他、中(30リットル)、小(15リットル)があります。



※写真はイメージです。

4月1日からは、「もやすごみ指定袋」で、袋に入らないごみは「もやすごみ処理券」を貼って出してください。

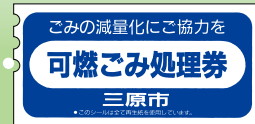
処理券のイメージ



もやすごみ処理券



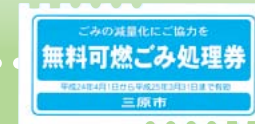
※写真はイメージです。



これまでどおり



購入済の「可燃ごみ処理券」は、指定袋に入らないごみに貼り付けて出すことができます。  
⇒詳細は3・4ページ



経過措置

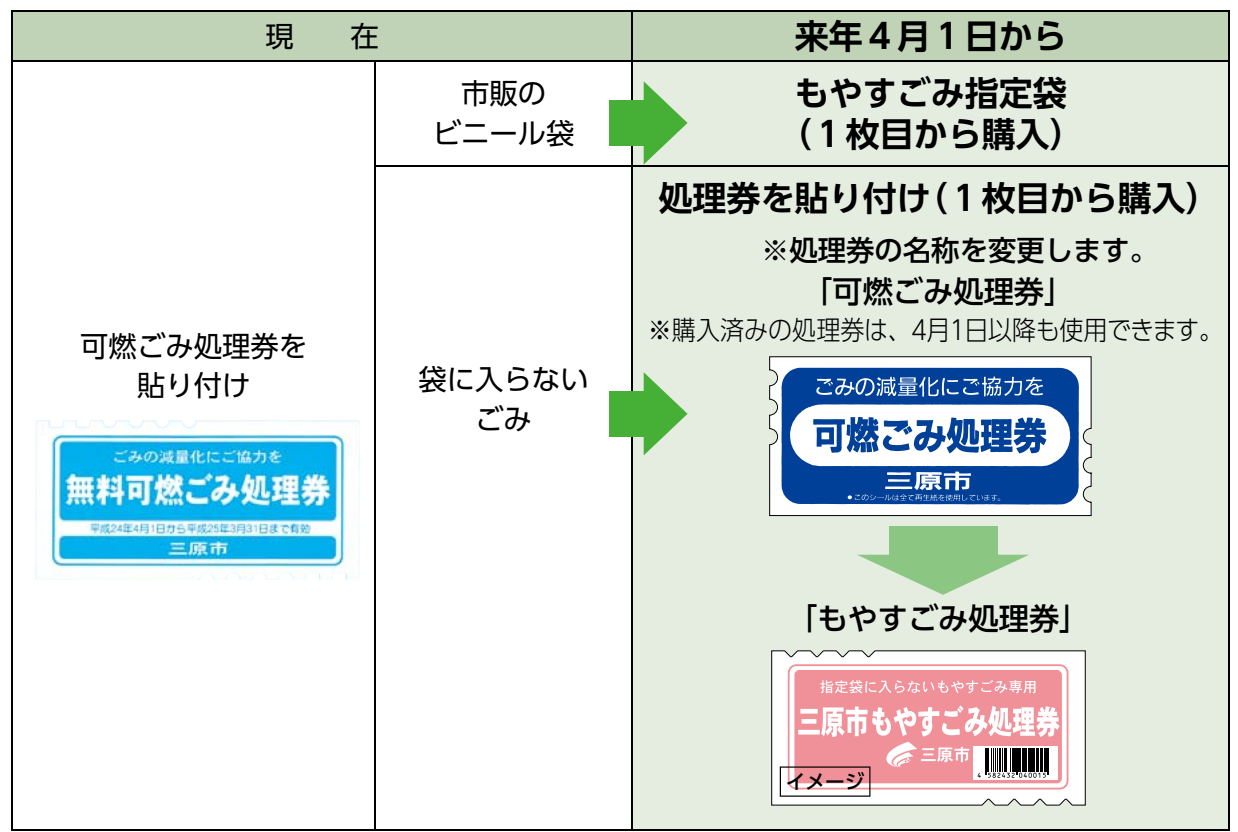


6月30日までは、この方法でごみを出すことができます。  
**黒色の袋は使用できません。**  
⇒詳細は4ページ

1 開始時期  
来年4月1日(月)~  
※アパートなどの管理会社が、独自でごみの収集を行なっている場合、市の収集対象外のため、可燃ごみ処理券の貼り付け不要は、対象外です。しかし、この場合も中身の見えない黒色の袋は使用できません。  
今年号では、新しい制度の内容について、詳しくお知らせします。

2 指定袋の対象となるごみ  
家庭から出すもやすごみ  
※もやさないごみ、資源化ごみ、大型ごみは対象外です。

※もやすごみの指定袋制度  
市が作製・指定するごみ袋を購入し、そのごみ袋で、家庭からのもやすごみを出す方法です。



3 新しいごみの出し方

	色(透明度)	容量・用途	1枚当たりの単価	1ロール当たりの価格(注1)	購入場所
指定袋	薄黄色(半透明)	大袋(45リットル)	45円	450円(10枚入)	スーパー、コンビニエンスストア、その他の小売店
		中袋(30リットル)	30円	300円(10枚入)	
		小袋(15リットル)	15円	150円(10枚入)	
処理券	ピンク色	指定袋に入らないもやすごみに貼り付け(注2)	50円	-	

注1 1ロールとは、10枚一組のことです。  
注2 指定袋に入らないもやすごみの例:布団、毛布、ゴルフバッグ、木枝、すだれ、ウレタン製ソファ、じゅうたん、木製ほうきなど  
※木製の家具類は、1m×40cm程度以内に分解し、処理券を貼り付けてごみステーションに出すか、清掃工場に直接搬入してください(処理券不要)。

4 指定袋・処理券の種類と価格

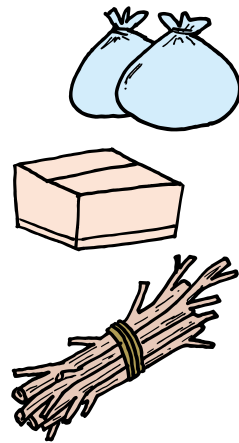


とき	ところ		
12月2日 (日)	10時~12時	幸崎小学校 木原小学校 羽和泉小学校	
	15時~17時	中之町小学校 鷺浦小学校	
		高坂小学校	
	12月9日 (日)	15時~17時	深小学校

市では先月から、もやすごみの指定袋制度に関する住民説明会を実施しています。引き続き、次の会場で開催します。



項目	質問	回答
ごみの出し方について	●木枝は指定袋に入れて出せますか？	●指定袋に入れる場合は、指定袋に入るよう短く切ってください。 ●指定袋に入らない場合は、長さ1m、太さ7cm以下、直径40cm以内の束にしてひもでくくり、もやすごみ処理券を貼って出してください。
	●木製の机や本棚、食器棚にもやすごみ処理券を貼って出すことはできますか？	●木製の家具類をごみステーションに出す場合は、1m×40cm程度以内に分解してひもなどでしばり、もやすごみ処理券を貼って出してください。 ●分解が困難な場合は、清掃工場に直接搬入してください(処理券不要)。
指定袋などの購入について	●以前のように指定袋やもやすごみ処理券の無料配布は無いのですか？	●ありません。1枚目から購入をお願いします。
	●指定袋は1枚単位で購入できますか？	●10枚一組での販売を予定しています。ただし、もやすごみ処理券は1枚単位での販売ができるよう取扱店に依頼する予定です。
	●指定袋に使用期限はありますか？	●ありません。
	●市外の店舗でも購入できますか？	●市内の取扱店に限ります。
	●いつから購入できますか？	●来年3月1日からの販売を予定しています。 ●取扱店が決まり次第、広報みはらなどでお知らせします。
制度の周知・清掃工場への搬入について	●新しいごみの分別ガイドは配布されますか？	●来年2月ごろ、チラシや新しい分別ガイドを全世帯に配布する予定です。
	●紙袋や米袋などに入れて搬入することはできますか？	●透明袋または半透明袋、中身が見える状態で搬入してください。
	●草、木枝は透明袋などに入れて搬入する必要がありますか？	●袋に入れずに搬入することが可能です。ただし、木枝は長さ1m、太さ7cm以内してください。



環境管理課  
TEL 0848・631210  
FAX 0848・6069

	使用期限	使用方法
無料可燃ごみ処理券(啓発用を含む) 	来年6月30日(日)まで【経過措置】	指定袋に入らないごみに貼り付け、または透明袋・半透明袋に貼り付け ※黒色の袋は使用できません。
可燃ごみ処理券(1枚50円で購入したもの) 	期限なし	指定袋に入らないごみに貼り付け



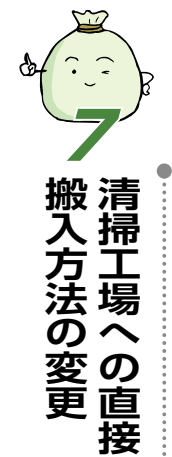
種類	指定袋の毎月の負担額	処理券の負担額(年間)	年間の負担額
大袋(45リットル)	45円×4枚(週1回)=180円	50円×3枚(年3回)=150円	180円×12カ月+150円=2,310円
中袋(30リットル)	30円×4枚(週1回)=120円		120円×12カ月+150円=1,590円
小袋(15リットル)	15円×4枚(週1回)=60円		60円×12カ月+150円=870円

〔例〕指定袋での排出週1回、処理券での排出年3回



項目	現在	変更後
袋などの容器	指定なし	【来年4月1日~】 透明袋または半透明袋、ふたを開けたダンボール箱(中身が確認できること) ※黒色の袋は使用できません。 ※事業所から排出されるごみも黒色の袋は使用できません。
市内在住または市内事業所の確認	今年11月1日から、運転免許証や社員証などで確認を行なっています。	

次のとおり清掃工場への直接搬入方法を変更します。  
※いずれについても料金は無料です。(これまでと変更なし)



	現在	来年4月1日~
もやすごみ	袋の指定なし	透明袋または半透明袋 ※黒色の袋は使用できません。 ※木枝は長さ1m、太さ7cm以内にしてひもでしばる。

来年4月1日から、地域清掃で出るもやすごみの出し方が、次のとおり変わります。

